

**新川こども施設整備・運営事業
落札者決定基準**

令和6年3月25日
(令和6年4月5日修正)
(令和6年5月2日修正)
(令和6年7月4日修正)

富山県

目次

第1. 総則.....	1
1. 落札者決定基準の位置づけ.....	1
2. 選定方法.....	1
3. 審査体制.....	1
第2. 落札者決定までの手順.....	2
1. 審査の手順.....	2
第3. 提案審査.....	5
1. 提案審査書類の定量化審査.....	5
2. 提案審査書類の審査項目ごとの得点化方法.....	10
3. 開札及び入札価格の確認.....	10
4. 入札価格の定量化審査.....	10
5. 総合評価値の算定方法.....	11

第1. 総則

1. 落札者決定基準の位置づけ

本落札者決定基準は、富山県（以下「県」という。）が、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第7条の規定に基づき、特定事業として選定した新川こども施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施するにあたり、落札者を決定するための方法及び評価基準を示すとともに、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものであり、入札説明書と一体のものである。

2. 選定方法

事業者の募集及び選定は、総合評価一般競争入札方式（地方自治法施行令第167条の10の2）により行うこととし、事業者の幅広い能力・ノウハウ等を総合的に評価して落札者を決定する。

なお、本事業はWTO政府調達協定（平成6年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定）の対象であり、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）が適用される。

3. 審査体制

入札参加者から提出された提案審査書類については、以下の有識者等で構成される「富山県新川こども施設PFI事業者選考審査会」（以下「選考審査会」という。）において審査を行い、その結果を踏まえて、県が落札者を決定する。

<富山県新川こども施設PFI事業者選考審査会委員名簿> (敬称略)

	氏名	役職
委員	大氏 正嗣	富山大学 芸術文化学部 教授
委員	金山 瞳美	金山税務経営事務所 税理士
会長	西村 幸夫	國學院大學 観光まちづくり学部 学部長
委員	宮崎 悟	魚津市民生部長
委員	若山 育代	富山大学 教育学部 准教授
委員	吉田 守一	富山県公民連携推進監
委員	田中 雅敏	富山県地方創生局長

第2. 落札者決定までの手順

1. 審査の手順

本事業における落札者の決定は、総合評価一般競争入札方式に基づき、以下の手順で実施する。

(1) 参加資格確認

県は、提出された参加資格確認書類に基づき、入札説明書に記載の入札参加者の参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

(2) 提案審査

① 提案審査書類の基礎審査

県は、参加資格要件を満たした入札参加者が提出した提案審査書類について、提案審査書類がすべてそろっていること、指定した様式に必要事項が記載されていること、提案審査書類の頁数が指定した頁数制限を超えていないこと等、書類に不備がないことを確認する。また、入札参加者から提出された提案審査書類の各様式に記載された内容が、要求水準を満たしていることを確認する。要求水準が満たされていない場合は、失格とする。

② 提案審査書類の定量化審査

選考審査会は、提案審査書類の基礎審査項目を満たした入札参加者の提案審査書類に記載された内容について、本落札者決定基準に示す審査項目及び得点化方法に従って審査する。

③ 開札及び入札価格の確認

県は、入札書に記載された入札価格が入札書比較価格（予定価格に100分の110を除した価格）を超えていないことを確認する。この結果、入札価格が入札書比較価格を超える場合は失格とする。

④ 入札価格の定量化審査

選考審査会は、入札価格について、本落札者決定基準に示す式により得点化する。

⑤ 総合評価値の算定

選考審査会は、提案審査書類の定量化審査における得点と、入札価格の定量化審査における得点を合計し、総合評価値を算出する。

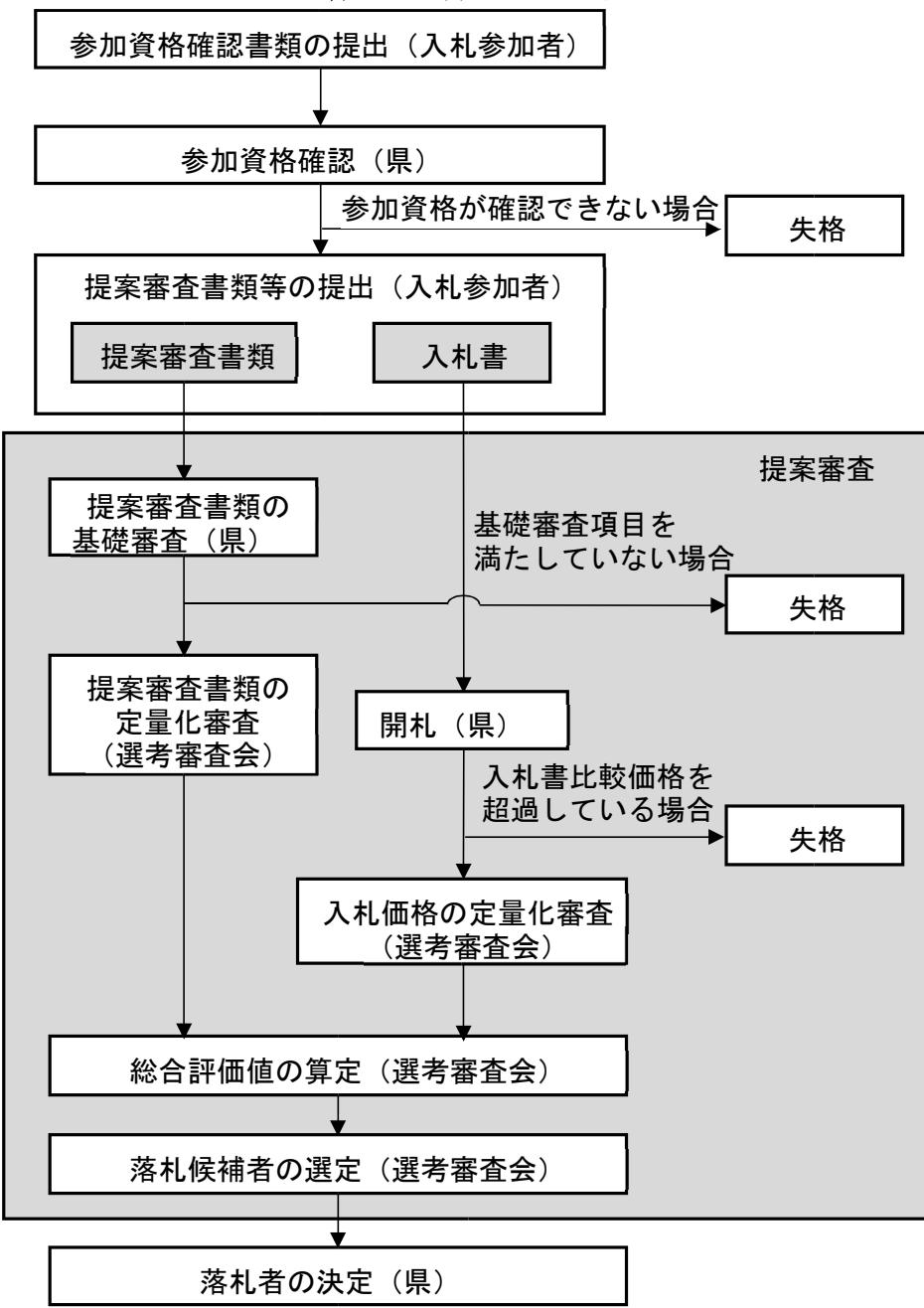
⑥ 落札候補者の選定

選考審査会は、総合評価値が最も高い提案を行った入札参加者を落札候補者として選定する。

(3) 落札者の決定

県は、選考審査会の審査結果を踏まえ落札者を決定する。ただし、選考審査会が2以上の落札候補者を選定した場合は、「提案審査書類の定量化審査」における得点が最も高い者を落札者とする。さらに「提案審査書類の定量化審査」における得点が同点の場合は、当該落札候補者らによるくじ引きをもって落札者を決定する。

審査の手順のイメージ図



第3. 提案審査

選考審査会は、基礎審査を通過した入札参加者の提案について、提案審査書類及び入札書の定量化審査を行う。

1. 提案審査書類の定量化審査

提案審査書類の定量化審査は、以下の大項目ごとに審査の上で得点を定める。

- 事業計画（170点）
- 設計・建設（310点）
- 維持管理・運営（320点）

大項目ごとの詳細な審査項目、配点、審査の視点及び対応様式は以下のとおり。

(1) 事業計画（170点）

審査項目	審査の視点		配点	様式
事業実施方針	本事業への理解	• 本事業に関連する政策及び地域特性を十分に理解しているか	20	A-1
	全体方針	• 本事業の趣旨を理解し、その実現に資するような事業全体の方針が明確に示されているか		
	各業務の方針	• 各業務に求められている品質や、業務間の関係性を十分に理解し、それを踏まえた適切な方針や姿勢が明確に示されているか		
体制・実績	役割分担	• 各社の役割と連携方針が具体的かつ現実的か	20	A-2
	実施体制、類似実績	• 本事業と類似した実績が豊富か • 各業務を確実に遂行し、本事業を成功に導くに足る実施体制（配置人数、担当者の実績）となっているか		
プロジェクトマネジメント	統括の方針	• SPCの経営方針及び統括業務の実施方針は、本事業の安定的かつ円滑な実施に資するものとなっているか	20	A-2
	内部のコミュニケーション	• 各業務におけるコンソーシアム内の円滑なコミュニケーション方法及び合意形成の方策が具体的かつ現実的か		
	県とのコミュニケーション	• 県に対する窓口が明確であり、迅速かつ確実な応答・対応が可能か • 県との円滑なコミュニケーション及び合意形成の方策が具体的かつ現実的か		
	モニタリング	• 各業務に求められる品質を確保するに足るセルフモニタリング及び品質管理の方策が具体的に示されているか		

収支計画・リスク管理	入館者数	<ul style="list-style-type: none"> 入館者数の目標が挑戦的かつ現実的か 想定を上回る/下回る時の対応策が具体的かつ現実的か 	20	A-3
	リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> リスクの想定、リスクを抑制する方策、リスクが発現した際の対応策が具体的かつ現実的か 		
地域貢献	貢献策	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業の参画が提案されているか 県内企業がPFI事業のノウハウや知見を蓄積できるような配慮がなされているか 県内企業への発注、県産素材の活用など、県内経済への波及効果に具体性があるか 	60	A-4
付帯事業	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の趣旨及び地域特性を十分に踏まえた方針が示されているか 	50	A-5
	具体内容	<ul style="list-style-type: none"> 本体事業との相乗効果を生み、利用者の満足度や集客力の向上に資するものか 		
	リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> リスクの想定、リスクを抑制する方策、リスクが発現した際の対応策が具体的かつ現実的か 		

(2) 設計・建設 (310点)

審査項目	審査の視点		配点	様式
コンセプト・土地利用	コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> 対象地全体の計画コンセプト及び建築や遊具のコンセプトが、本事業の趣旨を十分に踏まえ、かつ独自性のあるものか 	50	B-1
	配置・動線	<ul style="list-style-type: none"> 気候、眺望、新川文化ホールとの関係性など敷地特性を活かした配置計画か 利用者にとって分かりやすい動線計画か 主たる利用者がこどもであることを踏まえ、安全性への配慮が十分になされているか 		
	外構	<ul style="list-style-type: none"> 既存の敷地環境を活かした外構計画・緑化計画か 気候風土への配慮が適切か 排水計画が具体的かつ現実的か 		
	外観・景観	<ul style="list-style-type: none"> 県内のこどもが本施設を誇りに思い、かつ県外からの集客にも寄与するオリジナリティのある意匠となっているか 周辺の自然環境や新川文化ホールと調和した景観が形成されているか 		
建築計画	平面計画・断面計画・内観	<ul style="list-style-type: none"> こどもと保護者の双方にとって分かりやすく機能的な計画か 屋内外がシームレスで繋がり効率的に連携できる計画か 	110	B-2

		<ul style="list-style-type: none"> 各スペースの立体的な関係や有機的な連携が形成されているか 何度も訪れたくなるような居心地の良さや快適性の高い空間となっているか 		
	構造計画	<ul style="list-style-type: none"> 構造計画と建築意匠が高度に融合しているか 合理的かつ堅牢な計画か 		
	VI 計画	<ul style="list-style-type: none"> 建築や遊具のコンセプトを反映した独創性のある VI のコンセプトが示されているか 選定方法、活用方法、県民に愛されるための工夫が具体的か 		
	ユニバーサルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> 建築計画について、利用者の多様性を尊重し、誰もが快適に遊び過ごせるユニバーサルデザインの考え方方が明確に示されているか 		
環境計画	脱炭素	<ul style="list-style-type: none"> 省エネの工夫、再生可能エネルギーの活用、木材利用、技術革新への対応など、脱炭素の取組が具体的かつ実効性のあるものか 	20	B-3
	設備計画	<ul style="list-style-type: none"> 設備システムの考え方及び維持管理コスト削減への配慮が具体的かつ合理的か 		
遊びの環境	建築計画	<ul style="list-style-type: none"> こどもの非認知能力を育むという目的のもと、総合的な体験を保障する独創的な空間デザインの工夫がなされているか こどもが遊びの最中に、安全にくつろいだり休息をとったりすることができるような空間デザインの工夫がなされているか 	110	B-4
	遊具スペース(屋内)	<ul style="list-style-type: none"> 屋内遊具は、こどもの運動能力や創造性などの向上に寄与するものか 屋内遊具は、独創性やダイナミックさを備えたものか ユニバーサルデザインや安全性への配慮が具体的かつ現実的か 		
	外あそびスペース	<ul style="list-style-type: none"> 外あそびスペースは、回遊性と独創性を備えたものか 屋内外がつながる空間や休憩の場など、遊びの連続性と安全性が保障されているか 		
	工房	<ul style="list-style-type: none"> 設置する設備や備品は、こどもの創作意欲を掻き立て、創造性を發揮するよう誘うものか 安全性への配慮が具体的かつ現実的か 		
業務の取組み方針	設計業務	<ul style="list-style-type: none"> 業務工程及びスケジュールが現実的か 分かりやすい説明の方策及び合意形成の方策が具体的かつ現実的か 	20	B-5
	利用者との対話	<ul style="list-style-type: none"> 建築設計及び遊具設計における利用者との対話・共創の方策が具体的かつ現実的か 		
	建設工事、工事監理	<ul style="list-style-type: none"> 工事計画が明確か 		

		・安全管理の方策や新川文化ホールへの配慮が具体的かつ現実的か		
--	--	--------------------------------	--	--

(3) 維持管理・運営 (320点)

審査項目	審査の視点		配点	様式
運営方針	体制	・人員の配置など運営体制が充実しており、業務の円滑な遂行に足るものとなっているか ・繁忙期の安全性確保や混雑への対応が適切か ・継続的に運営の質を向上させるための職員教育の方針が具体的かつ実効性のあるものか	20	C-1
	開館時間、休館日	・季節や時間別の想定利用者層を具体的に想定した開館時間・休館日の設定となっているか ・長期休暇中の対応が積極的であり、集客力の向上を意図したものとなっているか		
	料金体系	・多様な県民の利用しやすさや収益性の向上などを意識し、民間事業者ならではの創意工夫がみられるか		
	防犯等	・防犯性向上の工夫及び事故などトラブル発生時の対応が具体的かつ的確か		
身体を動かす遊び	基本方針	・本事業を通して育みたい非認知能力及び地域特性を十分に理解しているか ・持続的な集客力の維持・向上を意識した運営方針が示されているか	80	C-2
	遊びの支援、安全管理	・子どもの運動能力や運動への意欲、粘り強く取り組む姿勢などを引き出す工夫が具体的かつ実効性のあるものか ・多様な子ども（年齢・運動能力・障害有無等）への対応方針が適切か ・多様な子どもが共存する工夫及び安全管理の方針が具体的かつ現実的か		
	更新	・事業期間中に渡って、遊具の良さを引き出したり深めたりする工夫が具体的かつ実効性のあるものか ・遊具の更新の有無と方針が具体的かつ実効性のあるものか		
創作・芸術に触れる遊び	基本方針	・本事業の趣旨及び地域特性を十分に理解しているか ・持続的な集客力の維持・向上を意識した運営方針が示されているか	80	C-3
	提供プログラム	・子どもの創造性や創作活動への意欲、感性を引き出す工夫が具体的かつ実効性のあるものか		

		<ul style="list-style-type: none"> ・多様なこども（年齢・表現スキル・国籍・障害有無等）への対応方針が適切か ・プログラム案及び長期休暇中の対応が魅力的かつ積極的か 		
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・道具・機材等の安全な使用の方針が具体的かつ現実的か 		
子育て支援	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の趣旨及び地域特性を十分に理解しているか 	20	C-4
	提供プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が気軽に参加でき、保護者間の交流が促進されるプログラム案が具体的に示されているか 		
地域連携	地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・連携する対象と連携方針が具体的であり、本施設と地域の双方に便益のあるものとなっているか ・ボランティアに求める役割、管理方針、学生の受け入れ等に関する方針が具体的か 	30	C-5
	他施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・新川文化ホールを含め、連携する対象と連携方針が具体的であり、運営の質や集客面での相乗効果が期待されるものとなっているか 		
広報・その他	広報	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なメディアを活用することで、本施設の認知度向上や本施設への愛着を深めることにつながる効果的なコミュニケーション方策が示されているか ・広報の目的、ターゲット、手法が整合しており、集客力の向上に寄与するものとなっているか 	20	C-6
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・受付、予約調整、料金収受、備品貸出・管理、利用者対応、文書管理、データ集計、災害時対応の方針などが具体的かつ現実的か 		
維持管理	建築	<ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたり施設の機能及び性能を保持していくための効果的な方策が示されているか ・主たる利用者がこどもであることを踏まえ、快適性及び安全性の保持の工夫が具体的に示されているか 	40	C-6
	遊具	<ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたり施設の機能及び性能を保持していくための効果的な方策が示されているか ・主たる利用者がこどもであることを踏まえ、快適性及び安全性の保持の工夫が具体的に示されているか 		
	外部	<ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたり施設の機能及び性能を保持していくための効果的な方策が示されているか ・主たる利用者がこどもであることを踏まえ、快適性及び安全性の保持の工夫が具体的に示されているか 		

		<ul style="list-style-type: none"> 芝生の管理、積雪時の管理など本事業特有の課題への対応策が具体的かつ現実的か 		
開業準備	広報・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> 広報の目的、ターゲット、手法が整合しており、オープンに向けた機運醸成につながるものとなっているか イベント等は、時期に合わせた効果的なものか 地域連携の対象と連携方針が具体的であり、地域と良好な関係を構築するための工夫が示されているか 	30	C-7
	各種準備	<ul style="list-style-type: none"> 開館に向けた各種準備の工程が具体的かつ現実的か マニュアル整備の方法、内容案が具体的かつ現実的か 職員の教育方法と内容が具体的かつ現実的か 		

2. 提案審査書類の審査項目ごとの得点化方法

提案審査書類の定量化審査においては、それぞれの審査項目について、次に示す5段階評価により採点する。

判断基準	評価	得点化方法
特に優れている	A	配点×1.00
AとCの中間程度	B	配点×0.75
優れている	C	配点×0.50
CとEの中間程度	D	配点×0.25
要求水準を満たす程度である	E	配点×0.00

3. 開札及び入札価格の確認

開札は、提案審査書類の定量化審査終了後、入札説明書に定めた方法により実施し、入札価格が入札書比較価格を超えていない入札書のみ、入札価格の定量化審査を行う。

4. 入札価格の定量化審査

入札価格の得点は、次に示す式により定量化のうえ算出する。なお、得点は小数第3位を四捨五入した値とする。

入札価格の定量化方法

$$[\text{入札価格に係る得点}] = \{ 1 - (\text{入札価格}/4,705,454,545) \} \times 200 [\text{点}]$$

5. 総合評価値の算定方法

「1. 提案審査書類の定量化審査」「4. 入札価格の定量化審査」により算出した各入札参加者の得点から、次の算定式により各入札参加者の総合評価値を算出する。

総合評価値の算定式

$$\begin{aligned} & [\text{総合評価値}] (\text{1000 点満点}) \\ &= [\text{提案審査書類に係る得点}] (\text{800 点満点}) \\ &+ [\text{入札価格に係る得点}] (\text{200 点満点}) \end{aligned}$$